

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(2) スクールカウンセラー相談件数

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学校	派遣校数	10校	10校	10校
	児童	616件	368件	412件
	保護者	264件	229件	208件
	教師	154件	242件	252件
	計	1,034件	839件	839件
中学校	派遣校数	9校	9校	9校
	生徒	443件	488件	479件
	保護者	378件	406件	411件
	教師	156件	157件	148件
	計	977件	1,051件	1,038件

(3) スクールカウンセラーの声

～ 21年度の活動をふりかえって ～

21年度は4校とも継続で派遣され、子ども・保護者とも前年度より引き続いて関わらせていただく事例が幾つかありました。長い期間に渡ってお会いしていると、心の様子・家庭の状況、その経年変化について理解が深まります。対人関係が限定的で容易に心を開けない子・保護者については「その子（保護者）の担当者」的な立場に、SCがなっているケースは多いかもしれません。しかしその子の成長のために、教室で居場所を得て他者と交流していくためには、担任の先生との関係がより重要で、新しく担任される先生がその子との関わりに役立てられる情報をお伝えすることは必須です。学級全体を抱える先生方が、極度な個別対応を必要とする子に応えることは難しいですが、学級内で無理な部分は、保健室で養護教諭がある程度個別対応していただき、そこでも無理なところを相談室でSCが聴いていく、このような連携ができると、その子が学校で安心して伸びていけるのではと思います。

ある学校で複数年関わった子どもさんは、精神的な要因で学校生活に著しい不適応を起こしていました。長い間SCとのみ交流対話を続けていましたが、後に保健室で養護教諭とも親しくなり、更には担任になった先生に積極的に交流していくようにもなりました。その子が、侵害されない守られた空間として相談室とSCを受け入れ、少しずつ関係を深めていった経験は、他者との関係を作っていくようになるためのステップとなったと思います。その子の学級内での不適応は前よりは軽くなりましたが、保健室や相談室が必要な時も多く、前述の「学級－保健室－相談室」の連携リレーがあつてこそ、なんとかやっていけるようにも感じられます。適切にバトンを受けてくださった養護の先生・担任の先生には尊敬の念とともに感謝しています。

また、近年の印象としてうつ病や統合失調症など精神疾患を持つ保護者が急増しているのを感じます。子どもへの影響は重大で、さまざまな問題行動となって表れ対応を迫られますが、家庭の環境は学校が関与できる域を越える場合が多々あるようです。SCによるカウンセリング以外に相談機関・専門医を紹介し改善をはかっていくことも必要ですが、拒否的な態度の保護者には他機関につなげることができない状態です。児童虐待に関する対応は一般の理解もずいぶん進みましたが、心身の不調によって子どもの養育に問題が生じている家庭にも同様の支援プログラムが必要であるというのが実感です。長期間このような環境で育った彼らが、同じような疾患に陥る可能性も懸念されます。子どもに身近な学校が発信者となって、諸機関へ支援を要請していくことがスムーズに行えるよう、システムの構築がなされていくのを願っています。そこでSCがどのような役割を担えるのかを考えた時、第一に子ども・保護者・先生方から信頼されるに足る能力が欠かせないという、いわば基本に至ります。新年度もこの基本の力を向上させるよう、常に自分に課題を与えていく姿勢でやっていきたいと思っています。

6 心の教室相談員

(1) 小学校「心の教室相談員」派遣事業の概要

1 趣旨

近年、小学校の低学年から情緒的に安定しない児童が多くなり、小学校の集団の中で対人関係に不安を抱くなど、正常に学習することが困難な児童が増えてきている。

このため、児童が悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげたり、話し相手になってくれる第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるよう環境を提供することを目的として、小学校に「心の教室相談員」を配置する。

2 勤務条件

週3回を原則として、1回あたり3～4時間で、週10時間程度とする。
延べ200時間（20週分）とする。

3 職務

「心の教室相談員」は、校長の指揮監督のもとに次の職務を行う。

- ① 児童の悩み相談
- ② 地域と学校の教育活動支援
- ③ その他、学校の教育活動支援

(2) 心の教室相談件数

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
小学校	派遣校数	39校	39校	39校
	児童 (来室児童数)	18,941件	5,705件 (19,416人)	5,502件 (18,981人)
	保護者	257件	284件	271件
	教師	391件	477件	403件
	計	19,589件	6,466件	6,176件

7 いじめ・不登校をテーマにした講演会

演題 「子どもが心を開くとき」

平成21年度 いじめ・不登校対策委員会講演会報告

1 日時 平成21年11月24日(水) 14:00～16:00

2 場所 グリーンパレス春日井 大会議室

3 講師紹介

臨床心理士 山口 力 氏

平成19年度から、愛知県教育委員会の「あそび非行型不登校」のアドバイザーとして、春日井市内の中学校で、子どもたちと深くかかわり、支援をしていただいています。そのため、市内のいじめ・不登校の現状をよく理解されています。

4 講演内容

(1) 現代の諸相

- ・ プロセスよりも、結果が重要視される世界
- ・ 人より目立つこと、特別であることが美とされる世界
- ・ 自分さえよければと言う、自己中心的な風潮
- ・ 人の幸せを喜ばなくなる子ども達
- ・ 来に希望をもてない
- ・ メール、インターネットなどのデジタル化された世界
- ・ 触れ合いが少なくなり、子ども達は3次元から2次元へ

子どものサインに目を向けて！

- I 体調不良(下痢、腹痛、頭痛、咳、身体の緊張)
- II 食欲減退(over 過食)
- III 睡眠(入眠困難、睡眠過多)、夢(夜驚など)
- IV 排泄の問題
- V 独り言の増加
- VI イライラした言葉(物に当たる、暴言・暴力、自傷など)
- VII 気になる言葉(「学校に行きたくない」など)
- VIII スキンシップの増加
- IX 作文や絵などに現れる表現
- X 問題行動(喫煙・万引きなど)

(2) 非行について

○ 非行少年の分類

- ・ 虞犯少年

20歳未満の者で、将来罪を犯し、刑罰法令に触れる行為をする虞れのある

少年

- ・ 触法少年

1 4歳に満たない者で、刑罰法令に触れる行為をした少年

- ・ 犯罪少年

1 4歳以上20歳未満の者で、刑罰法規で禁止された行為をした少年

○ 保護者の養育態度における因子

- ① 非常に厳しすぎる保護者
- ② 甘やかしすぎる保護者
- ③ 一貫性のない保護者
- ④ 保護者の価値観・規範意識のズレ
- ⑤ 複雑な家庭環境
- ⑥ 虐待的な養育環境

○ あそび非行型不登校生徒の支援に関する困難さ・限界

① 保護者に関する問題

- ・ 保護者に問題意識が無い
- ・ 保護者の協力を得られない、連絡が取れない
- ・ 保護者の規範意識・考え方が常識的でない
- ・ 保護者の教育力が無い
- ・ 保護者を乗り越えてしまっている
- ・ 複雑な家庭環境、虐待的家庭環境、経済的な問題

② 本人（生徒）に関する問題

- ・ 注意しなければならない場面が多く、生徒との関係が築きにくい(様々な要因により信頼関係構築に困難さがある)
- ・ 他の生徒への悪影響や他の生徒の学習環境を確保するために、学校に来てもらっては困る
- ・ 学習意欲が乏しい、目的意識が無い、進学意識が無い
- ・ 基礎学力が欠けている（字が読めない、九九ができない）
- ・ 卒業生や他校生徒の繋がりが切れない
- ・ 暴力団、右翼などとの関わりなどで学校の指導の域を越えている

○ 愛情性障害について

(虐待的な環境、不適切な養育環境で育った子どもは以下のような特徴を持つことが多い。)

- ・ 特定の人との安定した関係を持てなくなる
- ・ セルフコントロールができない（怒りのコントロールができない）
- ・ 得たいの知れない恐怖心、漠然とした不安感
- ・ 知らない人にもなれなれしく振舞う
- ・ 自信がもてない、人を信じることができない
- ・ 非常に強い見捨てられ不安

○ 愛着性障害の特徴

- ① 行動…反抗的、挑戦的、衝動的、破壊的、虚言・盗避、攻撃的・多動、

自己破壊的、動物への残虐さ

- ② 情緒…強い怒り、抑うつ・無力感、不機嫌、恐れ・不安、いらだち、不適切な情動反応
- ③ 思考…自己・関係性・生活全般についての否定的で徹底した確信、原因と結果がつながる思考の欠如
- ④ 関係性…信頼性の欠如、支配的（しきりたがり）、操作的、純粋な愛情表現を与えることも受け取ることもしない、見知らぬ人への無差別愛着表現、不安定な仲間関係
- ⑤ 身体…身体接触を嫌がる、夜尿、苦痛への耐性
- ⑥ 精神面…共感・誠実さ・同情・自責の欠如、悪へのアイデンティティや人生の暗い側面への志向

(3) 居場所とは

- ・ 安らぐところ、落ち着くところ、居心地の良いところ
 - ・ 不安を感じないところ
 - ・ 自分が自分で居られるところ
 - ・ 自分を認めてくれるところ
 - ・ 自分の力を発揮できるところ
 - ・ 人に必要とされるところ、自分が求められているところ
 - ・ 自分に興味を持ってくれるところ
 - ・ 自分の存在を確認できるところ
 - ・ 素の自分で居られるところ、無理をしないで居られるところ
 - ・ 自分を愛してくれる場所
 - ・ 帰れる場所
 - ・ 自分を待っていてくれる人
- (ある専門学校の生徒のアンケート結果より)

○ 自信について

① 基本的自尊感情

他者との比較ではなく、無条件に、ありのままの自分を認められ、愛され、この世界に存在してよいのだという感覚。信頼できる他者との体験と感情を共有することによって形成され、育まれる自信。

② 社会的自尊感情

他者との比較によって生まれる自信であり、誉められたり、評価されたり、認められることによって生まれる自信。他者・状況・条件依存的。

○ 彼らが心を開く時

- ・ 彼らを恐がらないこと
- ・ 挑発的な言動にだまされないこと
- ・ 同じ目線で話しをすること（指導ではなく視同）
- ・ 彼らの話を興味深く関心をもって聞くこと
- ・ 彼らの逸脱行動の裏にある悲しみや怒りを感じることができ、頭ではな

く心でも彼らの心情を理解できること

- ・ 初期段階の関わりとして、指示的・指導的な関わりは『学校現場』における非行臨床には適さない
 - ・ 社会的に正しい人・良い人ではなく、彼らの気持ちを理解できる人であること
 - ・ その気持ちを受け止めつつ、より良い道に導くことができること（支道）
- 私たちは、事実を見れているのだろうか・・・
- 生徒にとって、良い先生、悪い先生とは・・・(あるアンケート結果より)

良い先生

- ・ ユーモアのある先生。冗談が通じる先生
- ・ 子どもの心を理解し、厳しくても優しい人
- ・ 生徒の話すような話題にも喜んで参加してくれる人
- ・ 先生自身が授業を楽しんでいる先生
- ・ 頑張りを見てくれる先生
- ・ きちんとしかってくれる先生
- ・ 本音を言ってくれる先生
- ・ 素でぶつかってくる先生
- ・ 子どもを認めてくれる先生
- ・ (生徒の力になろうと) 一生懸命な先生。愛のある人
- ・ 人生経験を自慢とかではなく語ってくれる先生
- ・ 悪いと決め付けずに接してくれる先生
- ・ 同じ目線に立って話をしっかり聞いてくれる先生
- ・ 話を一対一で聞いてくれる先生。親身になって話を聞いてくれる先生
- ・ 心から生徒のことを考え、一回一回丁寧に怒ってくれて、恐いけれど、実は優しいような先生
- ・ 僕たちのために時間を割く努力をしてくれる人

悪い先生

- ・ 綺麗事ばかり言う人
- ・ 見て見ぬふりをする人。無責任な先生
- ・ 生徒に対して好き嫌いがある。差別する先生。ひいきする先生
- ・ 片方の意見のみ聞いて、指導する先生
- ・ 僕らにはすぐ怒るのに、非行少年には怒らないひと
- ・ 自分のことを守ろうとする人
- ・ 成績で人を判断する人
- ・ おどす人
- ・ 生徒との触れ合いを軽視する先生
- ・ その授業に関係あることしか言わない先生
- ・ 「話を聞かずにどなる先生。へらへらして生徒を全然叱らない先生はもっと嫌だ。」
- ・ 色々な事情があるのに、悪いときめつける先生

- ・ 無関心な先生
- ・ 怒鳴るだけになってそのまま放置する先生
- ・ 見せしめのように生徒をしかる先生
- ・ 怒れば何でも解決できていると思っている先生

非行少年から見た良い先生

- ・ 「俺らの見方になってくれるやつ」
- ・ 「優しいだけでなく、しっかりとしかってくれる先生」
- ・ 「廊下であつたら挨拶してくれる人。無視されるのが一番辛い」
- ・ 「俺らの気持ちを分かってくれる先生」
- ・ 「俺の気持ちを分かってくれる先生」
- ・ 「俺のことを心配してくれる人」
- ・ 「普通に話をしてくれる人」
- ・ 「外見にだまされないで、俺らのいいところを見てくれる人」

(4) 子ども達が相談（話）をすることの意味

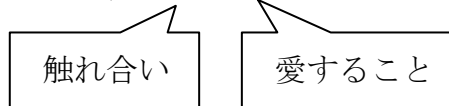
- ① 悩みや困っていることを解決したい（解決してほしい）のではなく、話を聞いて欲しい、気持ちを分かってくれたい、気持ちを受け止めて欲しい（大切にされている感覚を求める）
- ② 問題を自ら解決することに積極的でどのようにしたら解決できるのかを知りたい
- ③ 悩みを他者に解決してもらいたい
- ④ 不平不満、悩みを相手にぶつけたい
- ⑤ 相談を理由に他者と関わりを求める（甘え、親密さを求める）

○ 「聞く」ことと「聴く」こと・・・

- ・ カウンセリングマインドとは、傾聴と言われる。（1対1のカウンセリングの場面で）

○ 「聞く」こととは、「効く」こと（文字にヒントがある）

効=交+力



○ 個性について

- ・ 個性は、違いがあつて差がないということ。比較ができないもの。

(5) 大切な姿勢とは

- ① 差別しないこと
- ② 決めてかからないこと
- ③ 待つことを忘れないこと

- ④ 生徒の時間の流れを理解すること
- ⑤ その子に必要なものを分かっていること
- ⑥ 結果ではなくプロセスで評価すること
- ⑦ 個人的な問題や感情を投影しないこと
- ⑧ 生徒の些細な成長を『心から』喜べること

8 教育相談等のご案内

平成22年4月1日現在

相談名	内容	日時	場所
いじめ・不登校相談室	小中学校のいじめや不登校等に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	中央公民館 34-8400
適応指導教室 (あすなろ教室)	児童生徒の学校復帰を図るための指導・援助機関	毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	中央公民館 34-8421
家庭児童相談	児童生徒の心身障害などの問題について	毎週火～土曜日 午前9時～午後4時	総合福祉センター 84-4600
少年相談	少年の非行問題について犯罪被害や薬物等の悩み	少年センター 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	少年センター 81-2288
		少年サポートセンター 午前9時30分～午後4時	市役所2階 56-7910
心の電話かすがい	青少年の悩みごとや行動に対する相談	毎週月～土曜日 午後3時～午後7時	心の電話相談室 82-7830
青少年Eメール相談	青少年の悩み相談	24時間受付 http://www.sei.city.kasugai.aichi.jp	
ひまわり	発達障害を持つと思われる児童生徒の相談	月4回 午後1時30分～午後5時30分	中央公民館 〔問い合わせ〕 学校教育課 85-6444

※ 適応指導教室への問い合わせは、いじめ・不登校相談室か担任の先生に相談ください。

平成 21 年度 春日井市いじめ・不登校対策事業報告書

編集・発行 平成 22 年（2010 年）5 月
春日井市教育委員会 教育研究所
〒486-0913
春日井市柏原町 1 丁目 97 番地 1
電話 0568-33-1114
